

菊川市

市内宿泊施設利用費補助事業

補助対象期間を令和5年1月末まで延長します！

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内宿泊施設利用率の向上や市内への集客を目的とした事業です。また、市内宿泊施設の宿泊プラン(夕食なし)の料金を割引とすることにより、周辺飲食店の利用促進を図ることも目的としています。

利用対象者

市内宿泊施設の利用者のうち、通常の大入料金が適用されている方

※本事業により割引となるプランは、宿泊施設による夕食の提供がありません。

※宿泊施設が設ける子ども・学生・シニア等割引や国・県・その他の地方自治体が実施する宿泊施設利用費補助事業との併用はできません。

※旅行代理店を通じた申込は対象外です。

※当日宿泊施設に提示する書類等に不足がある場合は、対象プランの申込であっても割引を受けることができません。



©菊川市

割引期間

令和4年9月1日(木)のチェックインから

令和5年1月31日(火)チェックアウトまで

割引額

利用料金(税込価格)から**2,000円**を割引

1人あたり1泊2,000円、連泊の場合は2泊分の4,000円を上限とします。

(例：税込5,500円のプランの場合 割引2,000円、利用者負担3,500円)

※ 予算上限に達した時点で本事業は終了となります。

※ 詳しくは次ページや各宿泊施設の予約サイト等でご確認ください。

